

夏期更衣について

○移行期間 4月第4週から移行期間とする。

(本年度は4月20日(月)より)

※4月第4週目から天候に応じて夏服の着用を認める

○夏期更衣期間 6月1日(月)～10月16日(金)

○夏期の服装

- ・学校指定のワイシャツ(半袖・長袖)を着用する。
⇒第一ボタンのみ外しても構わない。
- ・ネクタイを省略可。
⇒着用する場合は、冬服と同様とする。
- ・気温が低い場合は、セーター、ブレザーを着用しても構わない。
⇒ただし、その際はネクタイを必ず着用する。

※セーターのみでの登下校は認めない

- ・スラックス、スカート(女子)については、学校指定のものを規定通りに着用する。
- ・ベルトについては、服装規定通りとする。
(黒で装飾等のない一般的なもの、幅は3cm程度で皮か合皮)
※生徒心得(p21「服装規定」参照)

○その他

- ・夏服になった場合は、ネクタイの省略を認める。
(長袖のシャツでも同様)
※(平成25年5月30日 服装規定の変更による)
- ・夏服でもネクタイをつけるものがあるが、その際はしっかりとつけること。(第一ボタンもはめること)
- ・女子靴下⇒紺のハイソックス (短いものは不可)